

●香川県告示第448号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年12月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定年月日	名 称	所 在 地
令和元年7月1日	辻上薬局郡家店	丸亀市郡家町字八幡下2488番地1
令和元年9月1日	クレヨン薬局	丸亀市川西町北土井ノ内508番地1
令和2年3月1日	アン調剤薬局	丸亀市土器町東3丁目254番2号
令和2年4月25日	株式会社正木 正木薬局川原店	丸亀市飯山町川原832番地9
令和2年5月21日	京町薬局丸亀東店	丸亀市土器町東7丁目876番
令和2年6月22日	京町薬局山北店	丸亀市山北町456番地1
令和2年8月22日	スター薬局飯野	丸亀市飯野町東二甲1396番地3
令和2年11月1日	キッズ調剤薬局	丸亀市今津町726番地9